事業番号	06 03 02	事業改善シート(25年度実施事業分)	□予算要求	口当初予算	案 □補正予算案 ■点検	
事 業 名				部局	環境部	
		独日"派别"芯夫刈尔争未复			水大気環境課	
総合5か年 計画	プロジェクト		討		mizutaiki@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	3-2 豊かな自然環境の保全				
	旭州の松白町成	1 水・大気環境の保全		実施期間	S47 ∼	

1 事業の概要

研修会への参加により行政の公害苦情処理能力を高めるとともに、測定業務をより的確に行い、測定結果に基づき管理者・設置者に対し 目指す姿 て改善要望等の申入れを行うなどして、県民が受ける公害の減少を目指す。

現状

・騒音、振動及び臭気に関する苦情処理は市町村業務となっていることから、市町村職員の公害苦情処理対応の資質向上を目的として 騒音、振動及び臭気に関する研修を開催したところ、延べ62名の市町村職員が参加した。 ・自動車騒音、新幹線鉄道騒音の測定を実施したところ、環境基準の達成率は自動車騒音で91.6%(市測定も含む)、新幹線騒音で

76.9%であった。これらの結果に基づき、管理者・設置者に対して改善要望等の申入れを行った。

県が関与 する理由

事業内容

県でなければ実施不可(法令等義務)

【左記の説明、根拠法令等】

環境基本法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法

県民との協働による実施: 困難

① 成果目標(H25)

・市町村職員の公害苦情処理対応の資質向上を目的とした騒音、振動及び臭気に関する研修への参加を募ることにより、延べ60名の 市町村職員が参加する

- ・自動車騒音の測定を実施し、環境基準の達成率を90%とする。
- ・新幹線騒音の測定を実施し、13地点中10地点で環境基準達成とする。

② 事業内容

(単位・千円)

ノ ず未り仕					(=	長 元・ 111)
項目	実施方法	法 H25事業実績		H	H26	
· 只 口		日20争来关惧		(当初)	(決算)	(当初)
騒音環境基準類型指定事業	直接	環境基準指定の基礎調査	282	263	282	
北陸新幹線騒音対策事業	直接	新幹線鉄道の騒音振動測定	64	64	91	
自動車騒音常時監視事業	直接(一部委託)	・自動車騒音の測定・騒音測定結果に基づく面的評価の実施 託先(中外テクノス(株)中部支社)	1,561	1,234	1,608	
航空機騒音環境基準類型指定事業	直接	航空機騒音の測定		1,026	881	0
悪臭対策事業	直接	・施設調査・講習会の開催		204	195	204
騒音計・振動計等の管理	直接	機器の購入、修繕、検定の受検	540	490	156	
			合計	3,677	3,127	2,341

	≥	区 分(単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26年度
	_		前年度繰越	0	0	0	0
	予 事		当初予算	4,728	3,693	3,677	2,341
事	額		補正予算	-763	-788	-326	0
業			合計(A)	3,965	2,905	3,351	2,341
*	1		国庫支出金	0	0	0	0
⊐	Aσ.	>	県 債	0	0	0	0
_	財源	亰	その他()	0	0	0	0
ス			一般財源	3,965	2,905	3,351	2,341
۲	決	算 額(B)		3,771	2,514	3,127	
	概 第		職員数(人)	2.20	2.20	2.20	2.20
			概算人件費 (C)	18,168	18,168	18,168	18,168
	概算	算事業費(B(A)+C)		21,939	20,682	21,295	20,509

成果目標の達成状況							
項目	H24末		H26				
グロ	(実績)	目標	成果	達成状況	目標		
市町村職員の研修 への参加人数	62名	60名	60名	達成	60名		
自動車騒音環境基 準達成率	91.6%	90.0%	92. 40%	達成	90.0%		
新幹線騒音環境基 準達成地点数	10地点	10地点	8地点	未達成	10地点		

目標に対 する成果 の状況

・市町村職員の騒音、悪臭施設への監視指導手法レベルアップ及び公害苦情対応の資質向上を目的とした研修会に延べ60名の市町村 職員が参加した

・環境基本法に基づき自動車騒音及び新幹線鉄道騒音の測定を実施した結果、自動車騒音は92.4%、新幹線鉄道騒音は80%の環境基 準の達成率であった。

・新幹線鉄道騒音の未達成理由は、防音壁の高さ不足、レールの削正不備等であり、鉄道事業者に早急な改善を要請し、順次取組がな されて<u>いる</u>

2 今後の事業の方向性

今後、事業 をどのよう にしていき たいか

□ 事業を実施しない □ 事業を見直して実施 ■ 事業を現行どおり実施

・公害紛争の多様化により市町村の公害事務処理の資質向上を一層図るよう県として支援する。

▶・自動車騒音及び新幹線鉄道騒音の環境基準達成状況を一層改善するため、測定を継続し、評価とともに必要な対策を道路管理者また は鉄道事業者に要請し、沿道または沿線の生活環境の保全を図る。